

連 結 情 報

連結会計年度 自 昭和63年1月1日
至 昭和63年12月31日

自 昭和64年1月1日
至 平成元年12月31日

大 蔵 大 臣 殿

平成2年3月29日提出

会 社 名 東 海 カ ー ボ ン 株 式 会 社

英 訳 名 TOKAI CARBON CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 三 文 字 昌 久

本店の所在の場所 東京都港区北青山一丁目2番3号 電話番号 東京(03)746-5100(代表)

連絡者 取締役総務部長 八 幡 和 三 郎

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

(本書面の枚数 表紙共13枚)

証券コード5301

1. 企業集団の状況に関する重要な事項

当グループは、主として炭素製品、エレマ製品、加熱装置及び各種高圧ガスの製造販売を行っている。

炭 素 製 品： 当社（東海カーボン㈱）は、自動車タイヤなどゴム製品用カーボンブラック、電気製鋼炉用人造黒鉛電極、ファインカーボン（特殊炭素製品）、トーカペイト（不浸透性黒鉛）及び電機用ブラシ等の製造販売を行っている。

連結子会社である東海マテリアル㈱は、ファインカーボン、トーカペイト及び電機用ブラシ、原料油等の販売を行っている。

エレマ製品・加熱装置 連結子会社である東海高熱工業㈱は、エレマ製品（炭化珪素発熱体等）、加熱装置（エレマ電気炉、ガス炉）、耐火物及び電子部品等の製造販売を行っている。

各 種 高 圧 ガ ス： 連結子会社である東海産業㈱は、各種高圧ガスの製造販売及び溶接機械等の販売を行っている。

そ の 他： 連結子会社であるティー・シー・ファイナンス㈱は、設備のリース業等を行っている。

2. 企業集団の業績の概要

(1) 最近連結会計年度の業績の概要

当連結会計年度の売上高は468億9,700万円と前連結会計年度に比べ27億8,900万円（6.3%）増加した。これは炭素製品部門での売上高が334億2,700万円と18億4,200万円（5.8%）増加し、エレマ製品、加熱装置等その他の部門での売上高も134億7,000万円と9億4,600万円（7.6%）増加したことによるものである。

また、利益面においても、電気製鋼炉用人造黒鉛電極の採算向上等の寄与により、当期純利益は13億300万円と前連結会計年度に比べ5億8,100万円（80.6%）の増加となった。

なお、記載金額には消費税は含まれていない。

(2) 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

連結会計年度 項 目	自昭和60年1月1日 至昭和60年12月31日	自昭和61年1月1日 至昭和61年12月31日	自昭和62年1月1日 至昭和62年12月31日	自昭和63年1月1日 至昭和63年12月31日	自昭和64年1月1日 至平成元年12月31日
売 上 高	69,389 百万円	55,157	41,810	44,108	46,897
当 期 純 利 益	5,384 百万円	2,253	539	721	1,303
1株当たり当期純利益	36.98 円	14.83	3.55	4.72	8.31
1株当たり純資産額	226.11 円	234.06	232.01	241.64	245.91

（注）記載金額には消費税は含まれていない。

3. 連結財務諸表

連結財務諸表について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、記載金額単位未満の端数については、切り捨ての方法で表示している。

- (2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和63年1月1日から昭和63年12月31日までの前連結会計年度の連結財務諸表についてはサンワ・等松青木監査法人の監査を受け、また昭和64年1月1日から平成元年12月31日までの当連結会計年度の連結財務諸表については監査法人トーマツの監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。

以上は、当社の財務諸表監査を行っているサンワ・等松青木監査法人が、平成2年2月1日付をもって監査法人トーマツ（英文名 Tohmatsu & Co.）と名称を変更したことによるものである。

監 査 報 告 書

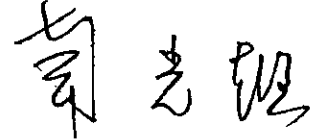
平成元年 3 月 3 0 日

東 海 カ ー ボ ン 株 式 会 社

取締役社長 伊 藤 國二郎 殿

サンワ・等松青木監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

関与社員 公認会計士

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東海カーボン株式会社の昭和63年1月1日から昭和63年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、連結会計方針に関する事項4.に記載されている役員退職慰労金に関する会計処理方法の変更を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が東海カーボン株式会社及び連結子会社の昭和63年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所

同 上

監 査 報 告 書

平成 2 年 3 月 29 日

東 海 カ ー ボ ン 株 式 会 社

取締役社長 三文字 昌 久 殿

監 査 法 人 ト マ ッ

代表社員 公認会計士
関与社員

青 島 弘 毅 

関与社員 公認会計士

渡辺政宏 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東海カーボン株式会社の昭和64年1月1日から平成元年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、連結会計方針に関する事項4. に記載されている役員退職慰労金に関する会計処理方法の変更を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が東海カーボン株式会社及び連結子会社の平成元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関与社員が
執務した事務所 同 上

(1) 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	昭和63年12月31日現在			平成元年12月31日現在		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資 産 の 部)			%			%
I 流 動 資 産						
現 金 及 び 預 金	5,826			3,713		
受取手形及び売掛金 ^{※1} _{※3}	12,035			15,112		
有 価 証 券	2,915			2,326		
た な 卸 資 産	6,477			6,984		
その他の流動資産	448			502		
貸 倒 引 当 金	△ 164			△ 175		
流 動 資 産 合 計		27,538	44.3		28,464	42.0
II 固 定 資 産						
1. 有形固定資産 ^{※2}						
建 物 及 び 構 築 物	12,002			12,447		
機 械 及 び 装 置	8,835			9,623		
炉	1,123			1,101		
土 地	3,845			3,923		
建 設 仮 勘 定	94			467		
その他の有形固定資産	648			914		
有 形 固 定 資 産 合 計	26,549			28,477		
2. 無形固定資産						
施 設 利 用 権 等	81			77		
3. 投資その他の資産						
投 資 有 価 証 券 ^{※3}	6,388			9,150		
その他の投資その他の資産	1,583			1,648		
貸 倒 引 当 金	△ 10			△ 10		
投 資 其 他 の 資 産 合 計	7,960			10,788		
固 定 資 産 合 計		34,592	55.7		39,343	58.0
資 産 合 計		62,131	100.0		67,807	100.0

(単位 百万円)

科 目	昭和63年12月31日現在			平成元年12月31日現在		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
(負 債 の 部)			%			%
I 流 動 負 債						
支払手形及び買掛金※3	7,495			9,134		
短 期 借 入 金	7,100			6,390		
一年以内返済長期借入金	170			—		
未 払 法 人 税 等	658			1,074		
未 払 事 業 税 等	205			242		
未 払 消 費 税	—			179		
未 払 費 用	726			954		
賞 与 引 当 金	274			319		
その他の流動負債	1,238			4,096		
流 動 負 債 合 計		17,870	28.7		22,392	33.0
II 固 定 負 債						
転 換 社 債	1,555			1,341		
長 期 借 入 金	4			403		
退職給与引当金※4	2,315			2,389		
その他の固定負債	205			214		
固 定 負 債 合 計		4,080	6.6		4,348	6.4
III 少数株主持分		2,373	3.8		2,490	3.7
負 債 合 計		24,323	39.1		29,232	43.1
(資 本 の 部)						
I 資 本 金		8,843	14.2		8,951	13.2
II 資 本 準 備 金		5,360	8.6		5,466	8.1
III 利 益 準 備 金		1,587	2.6		1,658	2.4
IV その他の剰余金		22,031	35.5		22,510	33.2
計		37,822	60.9		38,587	56.9
V 自 己 株 式		△ 6	—		△ 4	—
VI 子会社の所有する 親 会 社 株 式		△ 8	—		△ 8	—
資 本 合 計		37,807	60.9		38,575	56.9
負債及び資本合計		62,131	100.0		67,807	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日			自 昭和64年1月1日 至 平成元年12月31日		
	金 額		百分比	金 額		百分比
			%			%
I 売 上 高		44,108	100.0		46,897	100.0
II 売 上 原 価		33,973	77.0		34,048	72.6
売 上 総 利 益		10,135	23.0		12,849	27.4
III 販売費及び一般管理費						
販 売 費※1	2,949			2,986		
一 般 管 理 費※2	6,064	9,014	20.5	6,744	9,731	20.8
営 業 利 益		1,120	2.5		3,118	6.6
IV 営業外収益						
受 取 利 息	211			224		
有 価 証 券 利 息	123			92		
受 取 配 当 金	290			350		
有 価 証 券 売 却 益	1,029			40		
雑 収 入	207	1,863	4.2	259	967	2.1
V 営業外費用						
支払利息及び割引料	525			589		
社 債 利 息	107			53		
雑 支 出	220	853	1.9	176	819	1.7
経 常 利 益		2,130	4.8		3,266	7.0
VI 特別利益						
投資有価証券売却益	420			—		
修繕引当金戻入額	199	619	1.4	—	—	
VII 特別損失						
役員退職慰労引当金繰入額	67			158		
固定資産除却損	91			32		
特別退職金	639	797	1.8	—	191	0.4
税金等調整前当期純利益		1,952	4.4		3,074	6.6
法人税及び住民税		1,074	2.4		1,587	3.4
少数株主利益		156	0.4		183	0.4
当 期 純 利 益		721	1.6		1,303	2.8

(3) 連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日		自 昭和64年1月1日 至 平成元年12月31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		22,021		22,031
II その他の剰余金減少高				
利益準備金繰入額	61		71	
配 当 金	608		704	
役 員 賞 与	42	712	48	824
III 当 期 純 利 益		721		1,303
その他の剰余金期末残高		22,031		22,510

(4) 連結会計方針に関する事項

自 昭和63年 1 月 1 日 至 昭和63年12月31日	自 昭和64年 1 月 1 日 至 平成元年12月31日
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 子会社のうち、東海マテリアル㈱、ティー・シー・ファイナンス㈱、東海高熱工業㈱、東海産業㈱の4社が連結の範囲に含まれている。 なお、ティー・シー・ファイナンス㈱は、当年度に設立され、重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。 (2) 子会社のうち、東海精密化工㈱他9社は、それらの総資産、売上高及び当期純損益（持分相当額）合計額のいずれもが、連結会社の総資産、売上高及び当期純損益（持分相当額）合計額の10%以下であり、重要性に乏しいため、連結の範囲に含まれていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社10社及び関連会社3社に対する投資については、それらの当期純損益（持分相当額）合計額が、連結会社の当期純損益（持分相当額）合計額の10%以下であり、重要性に乏しいため、持分法を適用せず、原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社のうち、東海高熱工業㈱、東海産業㈱の決算日は10月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結財務諸表規則第12条ただし書の規定により、当該決算日の財務諸表を基礎とした。 また、東海マテリアル㈱、ティー・シー・ファイナンス㈱の決算日は、連結決算日と一致している。 4. 会計処理基準に関する事項 連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用している。 連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準は、有価証券報告書に含まれている財務諸表に記載されている。 なお、退職給与引当金については、親会社は役員退職慰労金について、従来、支給時の費用として処理していたが、期間損益の適正化を図るため、当年度から内規に基づく期末要支給額を引当計上することに変更した。この変更に伴い、当年度発生分29百万円については販売費及び一般管理費に、過年度分134百万円については当年度より2年間にわたって均等額67百万円を特別損失に計上することとした。この結果、従来の方法による場合に比べ経常利益は29百万円、税金等調整前当期純利益は96百万円それぞれ減少している。 また、法人税法の改正により、当年度からカーボンブラック製造設備の耐用年数を一年短縮している。これに伴い、当年度の減価償却費は、従来の方法による場合に比べ114百万円増加している。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 子会社のうち、東海マテリアル㈱、ティー・シー・ファイナンス㈱、東海高熱工業㈱、東海産業㈱の4社が連結の範囲に含まれている。 (2) 子会社のうち、東海精密化工㈱他7社は、それらの総資産、売上高及び当期純損益（持分相当額）合計額のいずれもが、連結会社の総資産、売上高及び当期純損益（持分相当額）合計額の10%以下であり、重要性に乏しいため、連結の範囲に含まれていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社8社及び関連会社4社に対する投資については、それらの当期純損益（持分相当額）合計額が、連結会社の当期純損益（持分相当額）合計額の10%以下であり、重要性に乏しいため、持分法を適用せず、原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 連結子会社は、下記に記載する有形固定資産の減価償却の方法及び退職給与引当金の計上基準を除き、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理とおおむね同一の会計処理基準を採用している。 連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準は、有価証券報告書に含まれている財務諸表に記載されている。 (1) 有形固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっている。 ただし、一部の連結子会社は、他にリースする資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法（リース期間定額法）を採用している。 (2) 退職給与引当金の計上基準 （従業員分） 連結財務諸表……平成元年7月1日から適格退職年金提出会社 制度に全面移行しており、移行に伴う退職金引当金超過額は、移行時よ

自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日	自 昭和64年1月1日 至 平成元年12月31日
また、修繕引当金については、親会社は、従来、電極焼成炉の周期的修理の費用に備えるため計上してきたが、電極生産の集約化等により修理の実態が変わり、引当てを要する事実がなくなったことにより、当年度から当該引当金の設定を取りやめるとともに、過年度の引当金残高199百万円を一括して取崩し、特別利益に計上している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 投資勘定と資本勘定との相殺消去は段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は全額連結調整勘定とし、その金額が僅少なので当該勘定が生じた期の損益として処理している。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間において発生した未実現損益は全額消去し、すべて親会社持分に賦課した。減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っている。 7. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結期間において確定した利益処分を基礎として連結決算を行う方法によっている。連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理している。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行っていない。	り過去勤務費用の掛金期間(14年4ヶ月)で均等に取り崩している。 また、平成元年7月1日現在の過去勤務費用の現在額は、3,662百万円である。 連結子会社……主として従業員の自己都合退職による期末要支給額を基礎とする現価方式により計上している (役員分) 連結財務諸表……前年度から内規に基づく期末要支給額を引当計上することとしており、過年度分については、2年間にわたって均等額67百万円を特別損失に計上している。 連結子会社……1社が、従来支給時の費用として処理していたが、期間損益の適正化を図るため、当年度から内規に基づく期末要支給額を引当計上することに変更した。この変更に伴い、当年度発生分15百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分91百万円については特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ経常利益は15百万円、税金等調整前当期純利益は106百万円それぞれ減少している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 7. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

(5) 表示方法の変更

自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日	自 昭和64年1月1日 至 平成元年12月31日
連結損益計算書関係 有価証券売却益については、その金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるため当年度は区分掲記した。 なお、前年度の金額は5百万円であり、雑収入に含めている。	

(6) 注 記 事 項

(a) 連結貸借対照表関係

昭 和 63年 12月 31日 現 在	平 成 元 年 12月 31日 現 在
※1 このほか受取手形割引高 5,964百万円 受取手形裏書譲渡高 718 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 36,026百万円 ※3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりである。 受取手形及び売掛金 92百万円 投 資 有 価 証 券 256 支払手形及び買掛金 211 ※4 ———	※1 このほか受取手形割引高 5,266百万円 受取手形裏書譲渡高 833 ※2 有形固定資産の減価償却累計額 39,076百万円 ※3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりである。 受取手形及び売掛金 193百万円 投 資 有 価 証 券 271 支払手形及び買掛金 251 ※4 このうち、役員退職慰労金に対する引当額は、272百万円である。 なお、前年度の金額は96百万円である。 5 当年度末日が休日のため、同日が満期日の手形については、手形交換日に決済処理する方法によっている。このため、次の当年度末日満期手形が当年度末日残高に含まれている。 受 取 手 形 34百万円 割 引 手 形 806 支 払 手 形 162 設 備 支 払 手 形 382 (その他の流動負債に含む)

(b) 連結損益計算書関係

自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日		自 昭和64年1月1日 至 平成元年12月31日	
※1. 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。		※1. 販売費のうち、主な費目は次のとおりである。	
保 管 発 送 費	2,407百万円	保 管 発 送 費	2,466百万円
販 売 諸 経 費	519	販 売 諸 経 費	509
※2 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。		※2 一般管理費のうち、主な費目は次のとおりである。	
給 与 諸 手 当	1,618百万円	給 与 諸 手 当	1,711百万円
賞与引当金繰入額	129	賞与引当金繰入額	160
退職給与引当金繰入額	110	適格退職年金掛金	39
減 価 償 却 費	106	退職給与引当金繰入額	72
賃 借 料	648	減 価 償 却 費	120
事 業 税 等	280	賃 借 料	676
技 術 研 究 費	1,606	事 業 税 等	402
		技 術 研 究 費	1,704

(c) 1株当たり情報

自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日		自 昭和64年1月1日 至 平成元年12月31日	
(1) 1株当たり純資産額	241.64円	(1) 1株当たり純資産額	245.91円
(2) 1株当たり当期純利益	4.72円	(2) 1株当たり当期純利益	8.31円

(7) 重要な後発事象

自 昭和63年1月1日 至 昭和63年12月31日	自 昭和64年1月1日 至 平成元年12月31日
	連結財務諸表提出会社は、平成2年1月31日開催の取締役会で、タイ国における合併によるカーボンブラックの製造販売会社に資本参加ならびに技術供与を行うことを決議し、平成2年2月22日、合併契約書に調印した。 (第128期有価証券報告書 第5. 経理の状況 1. 財務諸表「重要な後発事象」の注記参照)